陳 述 書(法人用)

殿

※内容を確認し、□にチェックを入れてください。

- □ 当法人は、暴力団員等が役員である法人ではありません。
 - ※<u>「暴力団員等」とは、</u>「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号) 第2条 第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者」を指します。
- □ 当法人は、暴力団員等又は暴力団員等が**役**員である法人の計算において、**入札等をする** 者ではありません。

※該当する場合は、□にチェックを入れてください。

□ 自己の計算において当法人に入札等をさせようとする者は、陳述書別紙「自己の計算に おいて入札等をさせようとする者に関する事項」に記載のとおりです。 この者は、暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人ではありません。

区分番号			陳述書作成日		年	月	日
入札者(買受申込者)	法人所在地	〒 −	電話番号		()	
	(フリカ゛ナ)						
	法人名称						
	代表者氏名						
	役員	陳述書(法人用)別紙「入村	礼者(買受申込者)であ	る法人の)役員に関す	する事項」	のとおり

【注意事項】

- 1 本様式は、入札者(買受申込者)が個人の場合に使用する陳述書です。 陳述書は、入札等を行う**財産(区分番号)ごとに作成し、入札等までに提出**してください。 **提出がない場合や記載に不備がある場合は、入札等が無効となりますので、正確に記載してください。**
- 2 陳述書(法人用)別紙「入札者(買受申込者)である法人の役員に関する事項」及び「法人の役員を証する書面(商業登記簿に係る登記事項証明書等)」を併せて提出してください。
- 3 字体は鮮明に、インク又はボールペンで書いてください。
- 4 共同で入札等を行う場合は、入札者(買受申込者)ごとに陳述書を提出してください。
- 5 提出後の陳述書(別紙を含む。)の訂正や追完はできません。
- 6 入札者(買受申込者)が宅地建物取引業又は債権管理回収業の事業者の場合には、その許認可等を受けたことを証明する文書(宅地建物取引業の免許証又は債権管理回収業の許可証)の写しを提出してください。
- 7 自己の計算において入札等をさせようとする者(入札者(買受申込者)に資金を渡すなどして自己の為に入札等をさせようとする者をいいます。)がある場合は、陳述書別紙「自己の計算において入札等をさせようとする者に関する事項」(様式⑦)を併せて提出してください。
- 8 **虚偽の陳述をした場合、6月以下の懲役又は50万円以下の罰金に処せられることがあります**(地方税 法第71条他)。

(記載例)

入札する財産の執行機関名 を記載してください。

述 書(法人用) 陳

奈良県OO県税事務所長

陳述書(法人用)別紙「入札者(買受申込者)である 法人の役員に関する事項」を併せて提出してください。

※内容を確認し、□にチェックを入れてください。

当法人は、暴力団員等が役員である法人ではありません。

法人の役員が暴力団員等では ないことの陳述

※「暴力団員等」とは、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号) 第2条 第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者」を指します。

当法人は、暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人の計算において、入札等をする 者ではありません。-

※該当する場合は、□にチェックを入れてください。

「自己の計算において入札等をさせようとする者がいない」または「自己の計 算において入札等をさせようとする者が暴力団員等ではない」ことの陳述

自己の計算において当法人に入札等をさせようとする者は、陳述書別紙「自己の計算に おいて入札等をさせようとする者に関する事項」に記載のとおりです。

この者は、暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人ではありません。

	・ 「日G切計算にのいて入札寺をごせよりこり る有」がいない場合はアエック不安						
	区分番号	○○○-1 					
入札者(買受申込者)	法人所在地	〒○○○-○○○入札する財産の売却区分番号を ご確認のうえ記載してください。					
		電話番号 〇〇〇〇(〇〇〇〇)〇〇〇					
	(フリカ゛ナ)	カブシキガイシャ〇〇〇					
	法人名称	株式会社 〇 〇 〇 所在地・名称 (フリガナ) については、					
	代表者氏名	代表取締役 大和 花子 それらを証明する文書 (商業登記簿等) のとおり記載してください。					
	役 員 陳述書 (法人用) 別紙「入札者(買受申込者)である法人の役員に関する						

【注意事項】

- 本様式は、入札者(買受申込者)が個人の場合に使用する陳述書です。 陳述書は、入札等を行う**財産(区分番号)ごとに作成し、入札等までに提出**してください。 提出がない場合や記載に不備がある場合は、入札等が無効となりますので、正確に記載してください。
- 2 陳述書(法人用)別紙「入札者(買受申込者)である法人の役員に関する事項」及び「法人の役員を証 する書面(商業登記簿に係る登記事項証明書等)」を併せて提出してください。
- 3 字体は鮮明に、インク又はボールペンで書いてください。
- 4 共同で入札等を行う場合は、入札者(買受申込者)ごとに陳述書を提出してください。
- 5 提出後の陳述書(別紙を含む。)の訂正や追完はできません。
- 入札者(買受申込者)が宅地建物取引業又は債権管理回収業の事業者の場合には、その許認可等を受けた ことを証明する文書(宅地建物取引業の免許証又は債権管理回収業の許可証)の写しを提出してください。
- 自己の計算において入札等をさせようとする者(入札者(買受申込者)に資金を渡すなどして自己の為に入札 等をさせようとする者をいいます。)がある場合は、陳述書別紙「自己の計算において入札等をさせようとする者に 関する事項」(様式⑦)を併せて提出してください。
- 8 虚偽の陳述をした場合、6月以下の懲役又は50万円以下の罰金に処せられることがあります(地方税 法第71条他)。

自己の計算において入札等をさせようとする者(入札者(買受申込者)に資金を渡すなどし て自己の為に入札等をさせようとする者をいいます。) がある場合は、陳述書別紙「自己の 計算において入札等をさせようとする者に関する事項」を併せて提出してください。